

令和3年第7回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年7月12日(月)
開会時刻：9時56分 閉会時刻：10時25分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員
11名
4. 欠席委員
なし
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
議案第18号 早島町農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第19号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について
報告第7号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
報告第8号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
7. 農業委員会事務局員
3名

事務局長（●● ●●君）

ただいまから令和3年第7回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員11名、欠席委員0名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は●●会長によろしく願いいたします。

議長（●● ●●君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（●● ●●君）

それでは、議事録署名委員は、8番の●● ●●委員、9番の● ●委員にお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

議長（●● ●●君）

それでは、日程1の議案第18号 早島町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

なお本件について、推進委員である●●委員及び●●委員は利害関係人でありますので、一時退室を願います。

【●●委員、●●委員退室】

議長（●● ●●君）

それでは事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書2ページをご覧ください。令和3年3月1日から3月31日まで農地利用最適化推進委員の募集を行ったところ、条例で定める定数2名に対し、推薦及び応募された者が3名おりました。

これを受け、6月25日に早島町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が開催され、評価の結果、早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんの2名を任命することが相当との意見が報

告されました。

農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することとなっております。当該2名の委嘱の可否についてご審議の程よろしくお願いします。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、次期早島町農地利用最適化推進委員に、●● ●●、●● ●●両2名を委嘱したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第18号 早島町農地利用最適化推進委員の委嘱については可決承認されました。

ここで●●委員、●●委員の入室を認めます。

【●●委員、●●委員入室】

議長（●● ●●君）

続きまして、日程2の議案第19号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書3ページをご覧ください。議案第19号番号1について、農地の所在は早島字下野●●●●番●、地目が田、面積が1,702㎡、早島字下野●●●●番●、地目が田、面積が104㎡で合計2筆、1,806㎡です。利用権の種類は賃貸借権で、貸付人は早島町早島●●●●番地●にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地●にお住いの●● ●●さんです。こちらは利用権の再設定であり、権

利の期間は令和3年8月1日から令和6年7月31日までです。位置図は4ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を8番 ●● ●●委員からよろしくお願ひします。

8番（●● ●●君）

7月7日に現地確認を行いました。場所は2号線の●●●●●●から西に約200m入ったところですが、先ほど事務局から説明がありましたように、継続で既に耕作されており問題ないと考えます。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第19号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第19号・番号1は承認されました。

議長（●● ●●君）

続きまして、日程3の議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書5ページをご覧ください。議案第20号番号1について、権利の種類は所有

議長（●● ●●君）

その他、質疑がありませんか。

5番（●● ●●君）

今回の申請地の東側に有機無農薬の圃場があったと思いますが、今はどうなっているのですか。

事務局（●● ●●君）

現地確認に行った時はまだ作られていました。

5番（●● ●●君）

今後2号線が高架化していくと聞いています。そこにはハウスもあったと記憶しています。今後さらなる開発も行われるのでしょうか、放っておくのですか。

議長（●● ●●君）

ハウスは既に別のところに移しています。

5番（●● ●●君）

これからこの近辺も開発されていく訳ですね。

事務局（●● ●●君）

今現在は農地なので、また農業委員会に転用申請が来ると思います。

5番（●● ●●君）

わかりました。

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号1については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第20号・番号1は許可されました。

議長（●● ●●君）

続きまして、報告第7号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動・評価について 事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

報告第7号と8号につきましては関連する内容でありますので、一括して説明をさせていただきます。

議案書7ページから17ページをご覧ください。令和2年度の目標及びその達成に向けた活動・評価について、及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、前回の農業委員会で事務局案の承認をいただきましたが、審議の中でご指摘のあった箇所を修正いたしましたのでご報告させていただきます。

11ページをご覧ください。「違反転用への適正な対応」の「3 活動計画・実績及び評価」の活動に対する評価において、「違反転用が発見された場合には農地転用許可申請をするよう指導を行うなど、早期解消につながる活動であった。」としておりましたが、「違反転用を行っても、後から申請をすればよいと思われかねない。」とご指摘をいただきましたので、「違反転用が発見された場合には嚴重注意を行い、必要な法手続きを行わせ、かつ顛末書を提出させるなど、早期解消につながるとともに、再発防止にもつながる活動であった。」とさせていただきます。

また、7ページの「農業委員会の状況」の「1 農業の概要」において、「対前年比を入れてはどうか。」とのご意見がありましたが、これらの数値の大部分が5年ごとに調査が行われる農林業センサスに基づいております。平成29年度から令和3年度までについては2015年農林業センサスの数値を用いておりますので、昨年の数値については事務局としても括めていない状況にあります。また、全国統一の様式のため、独自の様式変更はしないようにと県からの指導もございましたので、従来通りの記載で作成させていただければと思います。報告は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等ございませんか。

3番（●● ●●君）

11ページのところですが、「嚴重注意を行い」の前に「法に照らして」を入れたらどうでしょうか。それから「早期解消につながるとともに、再発防止にもつながる」と「つながる」が続いているので、「早期解消や再発防止にもつながる活動であった。」としたほうが良いと思います。

事務局（●● ●●君）

わかりました。ご指摘いただいた内容で修正させていただきます。

7番（●● ●●君）

同じところですが、「嚴重注意を行い、必要な法手続きを行わせ」と「行う」が続いているので、「法に照らして嚴重注意をするとともに、必要な法手続きを行わせ」としたほうが良いと思います。

あと、もう1つ。7ページ「新制度に基づく農業委員会」のところですが、中立委員1名というのは私のことですが、40代以下でもあるのですがそこには含まれないのでしょうか。

事務局（●● ●●君）

合計で10名となるようにしなければならないので、どちらかに該当するようにしなければなりません。

7番（●● ●●君）

わかりました。

議長（●● ●●君）

他に質疑、ご意見等ありませんか。

【質疑応答なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、以上で報告第7号および第8号を終わります。それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（●● ●●君）

次回の農業委員会は8月11日（水）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（●● ●●君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和3年第7回早島町農業委員会を閉会いたします。